

令和6年4月19日

都市建設常任委員協議会会議概要

委員長 花田 明 仁

副委員長 木村 淳 司

1 開催日時 令和6年4月19日（金曜日）午前11時00分～午前11時50分

2 開催場所 第3・第4委員会室

3 報告事項

- (1) 令和5年度の除排雪等の状況について
- (2) 事故の報告について
- (3) 事故の報告について
- (4) 事故の報告について
- (5) 事故の報告について
- (6) 「青森市水道経営プラン（2019～2028）」の改定について
- (7) 令和6年度水道事業の概要について
- (8) 令和6年度下水道事業・農業集落排水事業の概要について
- (9) 令和6年度企業局交通部事業概要について

【挙手による報告】

- ①令和6年能登半島地震における石川県への水道管路応急復旧隊の派遣について

○出席委員

委員長	花田明仁	委員	天内慎也
副委員長	木村淳司	委員	木下靖
委員	中田靖人	委員	大矢保
委員	軽米智雅子		

○欠席委員

委員 蛭名和子

○説明のため出席した者の職氏名

企業局長	鈴木裕司	浪岡振興部次長	石村淳
都市整備部長	中井諒介	水道次長	我満智
浪岡振興部長	館山公	交通部次長	高野雅子
水道部長	三浦大延	道路維持課長兼道路補修事務所長	葛原積範
交通部長	佐々木淳	水道部総務課長	森田新
都市整備部理事	土岐政温	交通部管理課長	今村剛志
都市整備部次長	櫻田文明	関係課長等	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 石 田 彩 美

議事調査課主査 柿 崎 良 輔

議事調査課主事 笹 雄 貴

○**花田明仁委員長** ただいまから、都市建設常任委員協議会を開会いたします。

本日は、蛭名委員が欠席となっております。

まず、本日の案件に入る前に、今年度最初の常任委員協議会ですので、理事者側から部長級以上の職員紹介をお願いいたします。

初めに、都市整備部、お願いいたします。

○**中井諒介都市整備部長** 都市整備部長の中井諒介でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、私から都市整備部の部長級以上の職員を紹介させていただきます。

理事の土岐政温でございます。

○**土岐政温都市整備部理事** 土岐政温です。よろしくどうぞお願いいたします。

○**花田明仁委員長** 次に、企業局、お願いいたします。

○**鈴木裕司公営企業管理者** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）上下水道事業及び自動車運送事業を所管しております、公営企業管理者企業局長の鈴木裕司でございます。今年度もよろしくお願い申し上げます。

それでは、私から企業局の部長級の職員を御紹介いたします。

まず、水道部長の三浦大延でございます。

○**三浦大延水道部長** 三浦でございます。今年度もよろしくお願い申し上げます。

○**鈴木裕司公営企業管理者** 交通部長の佐々木淳でございます。

○**佐々木淳交通部長** 佐々木です。よろしくお願い申し上げます。

○**鈴木裕司公営企業管理者** 以上でございます。

○**花田明仁委員長** ありがとうございます。

この際、私から御紹介いたします。

本日、所管の報告事項に係る質疑応答のため、本委員会に出席しております館山公浪岡振興部長です。

○**館山公浪岡振興部長** 浪岡振興部長の館山でございます。どうぞ引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○**花田明仁委員長** ありがとうございます。以上で、理事者の紹介を終わります。

それでは、本日の案件に入ります。

最初に、「令和5年度の除排雪等の状況について」報告を求めます。都市整備部理事。

○**土岐政温都市整備部理事** それでは、令和5年度の除排雪等の状況について、御報告申し上げます。

初めに、昨冬の降・積雪の状況についてであります。

資料1を御覧ください。

資料上段のグラフになります。青森地区における直近5か年の積雪深を年度ごとに色別に表しています。黒色が平年値、また、赤色が令和5年度を示しており、最大積雪深は64センチメートルとなっております。

次に、下段のグラフが累計降雪量になります。直近5か年分を色別に表記しております。令和5年度を赤色で示しており、460センチメートルとなっております。

次に、資料2を御覧ください。

浪岡地区における降・積雪の状況になります。資料上段の積雪深につきましては、赤色の線で表記しており、令和5年度の最大積雪深は51センチメートルとなっております。また、下段の累計降雪量につきましても、令和5年度を赤色で示しており、423センチメートルとなっております。

続きまして、資料3を御覧ください。

令和5年度除排雪事業の概要であります。初めに、「1 除排雪対策事業費」についてであります。令和5年度につきましても、3月補正後の予算額として、45億8893万8000円となっております。

次に、「2 雪に関する要望・相談受付件数」であります。これは、「雪に関する市民相談窓口」での市民の皆様から寄せられました御要望・御相談件数について青森地区、浪岡地区、それぞれ記載しております。令和5年度は、合計で2148件となっております。

次に、「3 年度別除雪出動状況」であります。これは、各工区・幹線等の平均除雪出動回数を記載しております。令和5年度における、青森地区、浪岡地区については、それぞれ記載のとおりとなっております。

次に、「4 市民雪寄せ場」であります。これは、市民雪寄せ場の設置件数、町会数、合計面積、1件当たりの平均面積及び件数増減を記載しております。令和5年度の設置件数は、339件となっております。

報告は以上であります。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「事故の報告について」は、関連する3件の事故について、一括で報告を求めます。都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 市道の破損に起因して発生しました事故3件につきまして、御手元に配付しております資料に基づき、御報告申し上げます。

資料1を御覧ください。

事故の発生は、令和5年11月9日、午前9時55分頃に、古川二丁目の市道八甲通り線におきまして、走行中の車両が道路の穴に落ち、左側前輪タイヤを損傷したものであります。

次に、資料2を御覧ください。

事故の発生は、令和6年3月19日、午後7時頃に、野木字山口の市道野木酸ヶ湯線におきまして、走行中の車両が道路の穴に落ち、左側前輪タイヤを損傷したものであります。

次に、資料3を御覧ください。

事故の発生は、資料2で御説明しました事故の約1時間後に同じ場所で起きたものであります。令和6年3月19日、午後8時頃に、野木字山口の市道野木酸ヶ湯線におきまして、走行中の車両が道路の穴に落ち、左側前後輪のタイヤ及びホイールを損傷したものであります。

事故現場につきましては、事故の通報を受け、道路維持課職員がパトロールの上、応急補修をしたところであります。

なお、これらの事故につきましては、幸いけが人はなく、市が加入しております保険の引受会社と協議をしながら相手方と交渉中であります。

道路破損箇所の早期発見、早期補修につきましては、これまでも道路維持課職員のパトロールや、職員総パトロール制度により、実施体制を構築し、適宜対応しておりますほか、市ホームページにおいて、広く市民の皆様へ情報提供の御協力を呼びかけているところでありますが、引き続き迅速な対応に努め、事故の未然防止を図ってまいりたいと考えております。

御報告につきましては、以上でございます。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「事故の報告について」報告を求めます。浪岡振興部長。

○館山公浪岡振興部長 市道の破損等に起因して発生しました事故について、御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

事故の発生ですが、令和6年4月15日、午後1時30分頃で、浪岡地区杉沢の市道高屋敷野尻11号線におきまして、同地区にあります民間会社所有の2トントラックが、資料の矢印にありますとおり、東側から西方向へ走行していたところ、道路を横断する側溝がありまして、グレーチング蓋がかかっているんですが、そこを通過したそのトラックの左前輪が乗った際に、逆側が跳ね上がりまして、車体下部のオイルパン等を損傷させたものであります。

事故現場等につきましては、都市整備課職員により、応急補修をしたところであります。

また、同様の危険箇所がないか点検を行ったところであります。

今回の事故につきましては、けが人はなく、現在は被害者との示談に向け、市が加入しております道路賠償責任保険の引受会社も含めて交渉中であります。

以上でございます。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。天内委員。

○天内慎也委員 ここは浪岡の杉沢なので、ちょっと近くなんですけども、基本

的に青森市の市道で、何らかの事故が起きた場合は、どういう理由であっても、市が保険を使って対応しなければ駄目なんだろうと思うんですけども、浪岡振興部から連絡があったので、ちょっと見てきたんですけども、この写真に出ているとおり、ここの道路は、たしか行き止まりだと思ったんですけど、線路になっていて、ここのトラックの会社が所有してる倉庫がありまして、ここは会社がほぼ毎日行き来している専用と言ってもいいんじゃないかなと思うんですけども、そういう道路だと思っていました。

でも、オイルパンが損傷したということで対応するんだろうけれども、何て言えばいいんでしょうか。前からここに異常があるっていうのも、気づいていたもんじゃないかなって思うんですよね。だから、そののところ、今示談に向けて話をしているということなんですけれども、その辺のところをちょっと教えていただければと思います。

○花田明仁委員長 浪岡振興部長。

○館山公浪岡振興部長 現況、写真で見ていただいているとおりでありまして、こういったアスファルトで埋めているのではなくて、横断している側溝の蓋のグレーチングというところが、ここに限らず何か所もあるわけでありまして。ですので、基本的には支障のないように管理してるわけですけども、今回のように、こういったグレーチングが跳ね上がるというようなこともありますので、こういった箇所につきましては、早めにボックス式の側溝に変えて、上をアスファルトで埋めるような対策を取っていきなというふうに考えております。

以上です。

○花田明仁委員長 ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 なければ質疑はこれにて終了いたします。

次に、「青森市水道経営プラン（2019～2028）の改定について」報告を求めます。水道部長。

○三浦大延水道部長 「青森市水道経営プラン（2019～2028）」の改定につきまして御報告いたします。

本経営プランの計画期間は10年間となっております。令和5年度がその中間年度に当たりますため、水道部では、これまでの評価・検証等を行い、改定作業を進めてきたところであります。

本年1月19日開催の本常任委員協議会におきまして、素案の概要及びわたしの意見提案制度の実施予定について御説明させていただいたところでありますが、このたび、わたしの意見提案制度を実施し、「青森市水道経営プラン（2019～2028）令和6年3月改定版」を策定しましたことから、その概要等について御説明させていただきます。

資料①を御覧ください。

「青森市水道経営プラン（2019～2028）令和6年3月改定版（素案）」に対する意見募集の結果についてであります。水道部が令和6年2月1日から29日までの期間で実施した、本経営プラン改定版の素案に対するわたしの意見提案制度につきましては、1団体から1件の御意見を頂いたところであります。

その御意見と対応結果につきましては、1ページ目の中段にあります「3 提出された意見」の表に記載のとおり、反映1件とし、資料①の3ページに記載しているのとおり、頂いた御意見を踏まえ、より詳細な説明を追記する形で素案の原文を一部修正しております。

このほか、素案からの変更点はなく、資料③のとおり本経営プラン改定版を策定したものであります。

2ページを御覧ください。

今後の予定といたしましては、策定した「青森市水道経営プラン（2019～2028）令和6年3月改定版」を市ホームページに掲載いたしますほか、5月1日から31日まで、水道部総務課、本庁舎、駅前庁舎、各市民センター等におきまして、縦覧を行うこととしており、5月号の「広報あおもり」にてお知らせしてまいります。

なお、委員の皆様には、後ほど、本経営プラン改定版の冊子をお配りいたします。

説明は以上となります。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「令和6年度 水道事業の概要について」報告を求めます。水道部長。

○三浦大延水道部長 令和6年度水道事業の概要につきまして、御説明いたします。A3横の資料を御覧ください。

先ほど御説明いたしました「青森市水道経営プラン（2019～2028）令和6年3月改定版」であります。そこに掲げております基本理念「真の豊かさをもたらす水環境」の実現を目指し設定しております5つの柱に沿って、本年度の主な取組を御説明いたします。

まず、1の「安定した給水の確保」につきましては、1つに漏水対策事業といたしまして、360キロメートルの老朽配水管及び11万6700戸の宅地内の漏水調査を行い、漏水の早期発見に努めてまいります。

2つ目といたしまして、老朽塩化ビニル給水管改修事業として、塩化ビニル配水管の布設が多く漏水履歴の多い地区の配水管布設替えに併せて、配水管から分岐して宅地内に引き込んでおります塩化ビニル給水管の一部をポリエチレン管に改修し、漏水の抜本的解決を図ります。本年度は、昨年度に引き続き中央・長島地区を対象に、159件の改修を予定しております。

そのほか、天田内配水所配水流量計更新事業などにも取り組んでまいります。

次に、2の「良質でおいしい水の供給」につきましては、配水管整備事業として、

1万3061メートルの老朽管の布設替えを行い、水質劣化や漏水を防止し、水道水の質的向上と効率化を図ってまいります。なお、昨年度同様、先ほど説明いたしました老朽塩化ビニル給水管改修事業と併せまして、漏水履歴の多い塩化ビニル配水管の解消を一部、中央・長島地区で行います。

後潟テレメータ更新工事といたしまして、水圧や残留塩素濃度を自動で測定し、専用の通信回線により横内浄水場へデータ送信しているテレメータについて、本年度は老朽化した後潟地区の設備を更新いたします。

次に、3の「災害に強い水道の構築」につきましては、基幹配水管耐震化事業といたしまして、大規模地震時において、基幹となる配水管の損傷を最小限にとどめ、市民生活に影響を及ぼす減断水等の発生を抑制するため、基幹となる管路768メートルを耐震管に更新してまいります。

水管橋点検委託業務といたしまして、国のガイドラインに基づき、水管橋の点検を昨年度に引き続き行ってまいります。

そのほか、災害対策用資機材備蓄事業も実施してまいります。

次に、4の「経営基盤の強化」につきましては、市民の皆様にご水道部の各種施策、事業を積極的に情報提供し、理解を深めていただくための広報活動事業といたしまして、「あおもり水道だより」の発行のほか、「あおもりウォーターフェア」を令和6年7月に市役所本庁舎を会場として開催する予定としております。

このほか、広域連携の推進も図ってまいります。

次に、5の「環境への配慮」につきましては、資源リサイクルの推進といたしまして、浄水場で排出する浄水処理発生土を肥料などとして有効利用いたします。

以上が、令和6年度水道事業の概要となります。

水道事業は、市民生活・事業活動を支える基本インフラ・基本サービスですので、将来にわたり安全・安心な水道水を安定的に市民や事業者の皆様にご供給していくため、このたび改定いたしました水道経営プランに基づき、各種事業を計画的かつ効率的に進めてまいります。

説明は以上でございます。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。大矢委員。

○大矢保委員 水道経営プランの中に鶴ヶ坂地区の何ていうかな、水道管を何かやるとか何とかって、何も無いんですけど、その対応はどうなってるんですか。鶴ヶ坂地区。

○花田明仁委員長 水道部長。

○三浦大延水道部長 鶴ヶ坂につきましては、今回の経営プランの中ではうたっておりません。今後、第1回定例会におきましても御答弁差し上げておりましたが、水質の調査をしていきまして、必要が出たら、その対応を検討していくということで答弁してまいりましたので、一応今現在はその予定であります。

○花田明仁委員長 大矢委員。

○大矢保委員 一部にはPCBが出て大変だということもあるんじゃないですか。その対応について説明をください。

○花田明仁委員長 水道部長。

○三浦大延水道部長 ただいまの大矢委員のPCBというのは、また別で、別な水質の項目で、確かに異常値が発生しておりました。そちらについては、今町会のほうと、その対応について検討しているところであります。

○花田明仁委員長 大矢委員。

○大矢保委員 やはりこれ、プランでも10年にしているじゃないですか。10年の中で、あちらは何もやらないってことになるわけでしょ——鶴ヶ坂の対応について。

○花田明仁委員長 水道部長。

○三浦大延水道部長 今この計画は、既に5年が経過して、後期の今後5年間のということでの計画であります。新たに策定いたします、次期の計画になる中で、例えば今後5年間でその必要性が生じた場合には、その計画に載せてやっていくということはあるかと思いますが、現時点では、まだ、例えば地下水が完全に汚染されて、全ての地下水を利用している、市民の皆様が水を飲めないという状況にありますとか、水量が減って、市民の皆様にご不便をおかけするような状態になった場合には、検討していくということ考えております。

○花田明仁委員長 大矢委員。

○大矢保委員 鶴ヶ坂については前々から問題があって、陰でこそこそと住民と何かやり取りやっているんでしょう。そういう情報なんて全然、都市建設常任委員会にも何も来ないでさ。当時はその自分たち住民から聞かれて、困ってる。だからそういう情報あったら、陰でこそこそやらないで常任委員会にかけてくださいよ。これ希望します。

○花田明仁委員長 これ、あの。

○大矢保委員 いいです。

○花田明仁委員長 いいですか。いいそうです。はい、中田委員。

○中田靖人委員 孫内地区の施設更新事業ということで盛られております。本年度事業費8500万円ということですが、事業内容としては、建築、機械、電気と書いていますが、工事内容とかもうちょっと詳しく教えていただけますか。

○花田明仁委員長 水道部長。

○三浦大延水道部長 孫内地区の簡易水道事業についてなんですが、昭和52年12月に通水して以来、既に45年が経過し、近年では特に取水施設や浄水施設において経年劣化が進んでいる状況にありました。

仮に、その取水施設や浄水施設の故障等による事故が発生した場合、浄水処理ができなくなり、状況によっては短時間で断水に至ることとなります。これを未然に防ぐためということで、取水施設と浄水施設を更新することとしておりまして、令

和3年度は取水井のさく井工事、令和4年度は浄水施設更新のための詳細設計業務を、令和5年度は増水施設を建設する用地の敷地造成工事を実施しておりました。

今回、令和6年度につきましては場内の整備工事を実施して、新たな浄水施設の供用開始は令和7年度を見込んでいるところであります。

以上でございます。

○花田明仁委員長 木村委員。

○木村淳司副委員長 令和6年度水道事業の概要についての「3 災害に強い水道の構築」の中の基幹配水管の耐震化事業について、ちょっとお伺いしたいんですが、この基幹配水管の耐震化事業、能登の地震でも水道の断水がまだ続いていて、非常に大変な状況にあるというふうにお聞きしています。

毎年度3億円台半ばぐらいの事業費で近年推移してるかと思うんですが、今後この予算を積みまして、令和7年度以降、そういった計画はどのようなふうになっているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○花田明仁委員長 水道部長。

○三浦大延水道部長 この基幹配水管耐震化事業につきましては、一応平成19年度から実施しておりまして、平成30年度までの12か年を計画期間とする第1期分を終了し、そこでもう25.8キロメートル、更新しております。

今、第2期前期分といたしまして、令和元年度から令和5年度までの5か年で、14か所など4.1キロメートルを整備し、これまで合計で29.8キロメートルを完了しているところであります。

今後、令和6年度から始まります、その第2期後期分につきましては、令和10年度まで、5か年計画で約3.6キロメートルの整備を予定しております。大体の更新率としましては、年1パーセント以上を目標として進めているところであります。

○花田明仁委員長 木村委員。

○木村淳司副委員長 予算ベースだと大体3億5000万円ぐらいで横ばいという理解でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 なければ質疑はこれにて終了いたします。

次に、「令和6年度下水道事業・農業集落排水事業の概要について」報告を求めます。水道部長。

○三浦大延水道部長 令和6年度の下水道事業・農業集落排水事業の概要について御説明いたします。

資料を御覧ください。

昨年3月に策定いたしました、「青森市下水道事業経営戦略」に掲げております3つの経営の基本方針に沿いまして、本年度の主な取組を御説明いたします。

まず、1の「将来を見据えた下水道事業経営の健全化」につきましては、消化ガス売却収入といたしまして、汚水の処理過程において発生するバイオガスの一種であります、消化ガスの有効活用を図るため民間事業者に売却するもので、再生可能エネルギーの利用普及と温室効果ガス排出量の削減に寄与するとともに、収入の確保を図ってまいります。

新田浄化センター包括的運転管理業務といたしまして、民間事業者の創意工夫を活かし、効果的・効率的な維持管理を行うため、平成29年度から新田浄化センター及び柳川ポンプ場をはじめとした各ポンプ場施設の運転管理業務や保全管理業務等を、包括的に外部委託しており、引き続き実施してまいります。

このほか、未水洗化家屋啓発事業も実施してまいります。

2の「下水道整備の最適化・平準化」につきましては、公共下水道未普及地域を解消し、水質保全に資するため、公共下水道汚水処理施設整備事業のうち、管路建設費として、下水道管を約825メートル新規整備します。本年度につきましては、新城・平岡・浪館・妙見・小柳・矢田・浪岡分区の整備のほか、三内ポンプ場のポンプ増設設計を予定しております。

3の「下水道施設の持続可能な維持管理」につきましては、公共下水道汚水処理施設整備事業といたしまして、老朽化した下水道管約416メートルの改築工事やポンプ場、処理場などの下水道施設の改築・更新を行い、安定的な下水処理に努めてまいります。

公共下水道雨水対策施設整備事業ですが、老朽化した施設を改修し、浸水対策を図るため、本年度におきましては、蜷貝ポンプ場雨水除塵機設備改築工事を実施してまいります。

雨水災害対策といたしましては、令和7年度の雨水出水浸水想定区域の指定に向けて、本年度は昨年度収集したデータを基に、引き続き浸水シミュレーションを実施してまいります。

そのほか、農業集落排水事業といたしまして運営管理事業などにも取り組んでまいります。

以上が、令和6年度下水道事業及び農業集落排水事業の概要となります。

下水道事業及び農業集落排水事業は、公営企業といたしまして自立性の高い経営が求められる中、厳しい財政状況ではありますが、適正な汚水排除・処理機能の確保により、公共用水域の水質を保全し、衛生的な生活環境を確保していくため、各種事業について計画的かつ効率的に進めてまいります。

説明は以上でございます。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。中田委員。

○中田靖人委員 消化ガス売却収入について、もうちょっと詳細に教えていただけますか。

○花田明仁委員長 水道部長。

○三浦大延水道部長 消化ガスは、まず下水道汚泥を処理する過程で発生するメタンガスを主成分とした可燃性のガスであります。

その有効利用を図るため、市では平成 28 年 3 月から、この消化ガスを燃料とした発電を行う事業を開始しておりまして、再生可能エネルギーの利用普及と温室効果ガス排出量の削減に寄与しているところであります。

この事業の内容といたしましては、市は消化ガスを民間業者へ売却することにより収入を得ておりまして、その民間業者は八重田浄化センター敷地内に消化ガス発電施設を自己資金により建設しており、20 年間にわたって、再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用した売電により収入を得るという民設民営型の官民連携事業であります。

この民間事業者であります、平成 28 年 3 月から令和 18 年 3 月までの 20 年間にわたって、発電施設の運営維持管理を行うこととなっております。

以上でございます。

○花田明仁委員長 中田委員。

○中田靖人委員 売却で 4400 万円というのは、民間業者に施設を売ることなんですか。その内容をちょっと教えて。

○花田明仁委員長 水道部長。

○三浦大延水道部長 青森市は、発生した消化ガスをこの業者に売ります。その収入が、例えば令和 5 年度でいきますと、約 4400 万円という形になります。民間業者は、そのガスを使って発電をして、電力を売って利益を得るという形になります。

○花田明仁委員長 中田委員。

○中田靖人委員 八重田浄化センターの敷地内に、その施設があるってことですか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中田靖人委員 はい、分かりました。

○花田明仁委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 なければ質疑はこれにて終了いたします。

次に、「令和 6 年度企業局交通部事業概要について」報告を求めます。交通部長。

○佐々木淳交通部長 令和 6 年度企業局交通部の事業概要につきまして、御説明いたします。

資料を御覧いただきたいと思えます。

「青森市自動車運送事業経営戦略(2021～2030)」に掲げる 4 つの経営方針と各取組に沿って、本年度の主な事業内容を御説明してまいります。

まず、1 の「安全で信頼のあるサービスの提供」につきましては、安全運行の推進、バリアフリー化の推進、危機管理対応の強化、定時性の確保、バス待ち・乗車環境の向上に取り組むこととしておりまして、本年度の主な事業内容といたしまし

ては、資料の「(2) バリアフリー化の推進」に記載のとおり、車両の更新にあたりまして、ノンステップバス7両を購入することとしております。

これによりまして、今年度末の低床バス導入割合は、昨年度に比べますと3.6ポイントの増となりまして、結果100パーセントということになり、全ての車両が車イス等による利用にも対応できる低床バスとなる見込みであります。

次に、2の「ニーズに対応したサービスの提供」につきましては、利用状況に応じたダイヤ編成、ICTを活用したサービス向上、料金の在り方の検討に取り組むこととしており、本年度の主な事業内容といたしましては、資料の「(2) ICTを活用したサービス向上」に記載しておりますが、昨年度から本格運用を開始しました、スマートフォン等を使用してバスの運行状況が把握できるバスロケーションシステムと、利用者が利用したい便のみを表示できるスマートフォン用の時刻表、あおもりマイ時刻表のサービス等を引き続き提供してまいりますとともに、市営バスの運行情報と、バスロケーションシステムのリアルタイムのデータをオープンデータとして公表しておりまして、新たなアプリの開発や災害時の迅速な対応など、運行データの各方面での利活用を促進してまいります。

次に、3の「効率的で持続性のある経営基盤の構築」につきましては、経費の抑制、広告事業等の強化、民間活力の活用推進、人材確保策の強化に取り組むこととしており、本年度の主な事業内容といたしましては、資料の「(2) 広告事業等の強化」に記載のとおり、こちらも昨年度導入いたしました、バス車内の運賃表示器を活用したデジタルサイネージ広告のPRなど、広告の営業活動の強化により、広告収入などの運送収益以外の収入の確保にも努めてまいります。

また、資料の「(4) 人材確保策の強化」のほうに記載しておりますけれども、安定した運行体制を維持していくためには、会計年度任用職員の採用や定年退職者の再任用等による乗務員の確保に努めまして、人材確保の強化を図ってまいりたいと考えております。

最後に、4の「市民に支えられる社会性の向上」につきましては、まちづくり施策との連動、利用者ニーズの把握・喚起、モビリティマネジメントの推進に取り組むこととしておりまして、本年度の主な事業内容といたしましては、資料の「(3) モビリティマネジメントの推進」に記載しておりますけれども、市営バスの利用促進に向けたバスの乗り方教室を開催するほか、市内のイベントへ積極的に参加いたしまして、市営バスへの愛着醸成を図ります。

以上が、本年度の主な事業内容となりますけれども、バス事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況下でありまして、交通部では、今後においても市民の足としての役割を果たすため、経営戦略に基づきまして、持続可能な経営基盤の構築に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

御報告は、以上でございます。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**花田明仁委員長** 質疑はないものと認めます。

この際、ほかに理事者側から報告事項などはありませんか。水道部長。

○**三浦大延水道部長** 令和6年能登半島地震における石川県への水道管路応急復旧隊の派遣について、御報告させていただきます。

資料をお配りしてもよろしいでしょうか。

○**花田明仁委員長** はい、どうぞ。

〔資料配付〕

○**三浦大延水道部長** 委員の皆様には、こちらからの出発前に資料として、お渡ししているところであります。

本市では、日本水道協会からの要請に基づき、本年4月3日から4月16日まで、水道部8名及び青森市管工事業協同組合10名を派遣し、石川県珠洲市で水道管路応急復旧活動を実施いたしましたので、その概要について御説明させていただきます。

まず、1の「要請概要」であります。令和6年能登半島地震により、石川県内の各地で断水等の被害が継続している中、本年3月12日付で日本水道協会東北地方支部長であります仙台市長から、「日本水道協会東北地方支部災害時相互応援に関する協定」に基づき、青森県支部長であります青森市長に対し、岩手県支部からの活動を引継ぎ、4月5日から30日までの間、水道管路応急復旧活動を行うよう要請があったものであります。

本市におきましては、県内各水道事業体に呼びかけながら、本市の管工事業協同組合とも調整を行いました結果、第1陣といたしまして、本市及び青森市管工事業協同組合を4月3日から4月16日まで2班交代制で派遣した後、第2陣といたしまして、八戸圏域水道企業団及び八戸市管工事業協同組合を4月13日から5月2日まで派遣することとしたものであります。

なお、青森市管工事業協同組合からは、本市と同組合で締結しております「災害時等における応急活動の協力に関する協定」に基づく協議、調整を行った結果、対応可能な大管工業株式会社と赤平設備工業株式会社が応急復旧に当たることとなったものであります。

これに基づき、2の「青森市の対応」であります。速やかに水道部職員8名及び青森市管工事業協同組合10名による9名の2班体制を整え、第1班は、4月3日水曜日の早朝、石川県珠洲市に向けて出発し、4月4日木曜日、現地で盛岡市からの引継ぎを受けた後、珠洲市正院地区におきまして、既設配管の漏水調査等を実施しながら、漏水箇所に係る配管修繕及び洗管作業による水道管路応急復旧活動を行い、4月9日火曜日までに配水池から仮設住宅までの約1300メートルの水道管路を復旧し、4月11日木曜日に青森市に帰着したところであります。

また、第2班は4月8日月曜日の早朝に出発し、4月9日火曜日に第1班からの

引継ぎを受けた後、引き続き同地区におきまして、既設配管の漏水調査や漏水箇所に係る配管修繕に加え、仮設水管橋の設置など、4月14日日曜日までに約800メートルの水道管路の復旧作業を行った後、同日、八戸圏域水道企業団に引継ぎを行った上で、4月16日火曜日、青森市に帰着したところであります。

以上が、今般の水道管路応急復旧隊派遣の概要であります。今般の派遣におきまして、1班2班合わせて約2100メートルの復旧作業を行いました結果、約110戸の断水が解消されたところであります。

しかしながら、いまだ珠洲市においては、4月16日現在であります。約3300戸がいまだ断水しておりまして、5月下旬までの応急復旧終了を目指して、順次、応援派遣が行われているところであります。本市といたしましては、引き続きその状況を見守りながら、今後、さらなる支援が必要となった場合には、速やかに対応してまいります。

報告は以上でございます。

○花田明仁委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 質疑はないものと認めます。

ほかに理事者側、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 このほか、委員の皆さんから、御意見等はありませんか。木下委員。

○木下靖委員 すみません、先ほどの令和5年度の除排雪事業の概要をお聞きしまして、今年度の除排雪事業費ですよね。約46億円ということで、ちょっと意外に思ったんですよ。今冬というか、昨冬ということになるのかな。非常に少雪というイメージがあって、相当これは事業費余るんじゃないかなと思っていたんですけれども、令和2年、この年は雪が多くて、事業費も44億円、同等かかっていると。確かに生活道路、シーズン契約のところにおいては、今冬も460センチメートルということで、同じぐらいかかっているんだなというのは分かるんですけれども、幹線、補助幹線、郊外幹線等を見ますと、令和2年に比較して約半分ぐらいの出動回数だということなんです。事業費が大きく減とらなかった要因というのは何なんでしょう。

○花田明仁委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 令和5年度の除排雪対策事業費ですけれども、現時点では3月補正後の金額で説明させていただいております。

これは過去の実績を踏まえて積算して、上程した金額でありまして、これを積算した時点が12月とか、そういう時期でしたので、まだ1月以降の暖冬少雪の状況が不明なときでありました。なので、とりあえず過去の実績に基づいて措置したものでありまして、今後、事業費は、業者さんなどから出していただく請求書等、実績

報告に基づいて、そこは精査してまいりますので、委員がおっしゃったような実際に出動回数が減っている状況は、そのままの数字に反映されるのではないかと考えております。

○花田明仁委員長 木下委員。

○木下靖委員 そうすれば、5月が終わって、6月に入って、全部出納閉鎖になれば、正しい数字が出てくるということによろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 ほかにありませんか。中田委員。

○中田靖人委員 総積雪数から、減額されるんですでしたか。

○花田明仁委員長 都市整備部理事。

○土岐政温都市整備部理事 はい。シーズン契約につきましては、前回の定例会でも申し上げましたとおり、除排雪作業を最後に行った時点の累計降雪量に応じて契約額を変更します。なので、おおむね9割はお支払いするというような形になっています。

○花田明仁委員長 中田委員。

○中田靖人委員 つまり1割減ってことですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中田靖人委員 分かりました。

○花田明仁委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○花田明仁委員長 なければ、これにて終了いたします。

この際、私から申し上げます。

本委員会の視察についてであります。先般、事務局を通してお知らせしているとおり、5月7日から9日の日程で神奈川県川崎市及び神奈川県横浜市において、行政視察を実施いたしますので、御参加いただける委員におかれましては、何とぞよろしくお願いいたします。

以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)